

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和 8年3月吉日

アンケート期間: 令和8年1月5日～令和8年 1月23日

事業所名 あおい放課後スクール金魚

保護者等数(児童数) 1人 回収数 1人 回答率 100%

| | チェック項目 | はい | どちらか いえない | いいえ | 分から ない | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|---|---|----|--------------|-----|-----------|--|--|
| 環境・体制整備 | 1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか | | | | 1 | | 学習室、個別指導室、医務室、調理室と複数のエリアを目的に合わせて使用しております。長期休暇などは掛川児童交流館や公園等で運動しています。指導員の目が届く空間で基準以上の広さを用意しております。 |
| | 2 職員の配置数や専門性は適切であるか | 1 | | | | | 「もっとお子さまの力になりたい」という職員の想いを、具体的なアクションへと繋げています。最先端の療育理論を学ぶ外部研修への派遣や、スタッフ間での事例検討を通じたスキル伝承など、多角的な教育体制を構築。全職員が常にアップデートされた視点で療育に臨んでいます。法律に定められた配置基準をベースに、より機動力のある効率的な体制を整えることで、お子さま一人ひとりへの密度の高い関わりを実現。現状に満足することなく、チーム一丸となってさらなる高みを目指して精進してまいります。 |
| | 3 事務所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか | 1 | | | | | 当事業所は建物の構造上エレベーターがなく、ピアレスン室と図書室は階段をご利用いただくこととなり、皆さまにはご不便をおかけしております。そのため、移動の際はスタッフが必ずお一人おひとりの特性や身体状況に合わせ、安全を最優先に昇降の介助を行っております。また、施設内には立ち入り制限区域を明確に設け、予期せぬ事故を防ぐ物理的な対策を徹底。設備上の制限があるからこそ、それ以上に「人の目と手」による安全管理を研ぎ澄ませてまいります。 |
| | 4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか | 1 | | | | | 帰宅した後の清掃や、受け入れ前の各部屋のチェックは実施しております。また、勉強等に利用するメインの教室以外にも、クールダウン等に利用可能な教室も準備しており、必要な際にすぐに利用できる状態にしております。 |
| 適切な支援の提供 | 5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか | 1 | | | | | 当事業所では、お子さまと保護者様のニーズを客観的に抽出・分析し、児童発達支援ガイドラインが定める4領域(本人支援・移行支援・家族支援・地域支援)を軸とした、実効性の高い支援計画を策定しています。半期に一度の計画更新時には、専門的視点から設定した具体的な支援目標を丁寧にご説明し、ご家族との合意形成を徹底。さらに、計画上の目標が日々の活動にどう反映されているかを、お迎え時の対面報告を通じてリアルタイムに共有することで、常に「目に見える、納得感のある療育」を追求し続けています。 |
| | 6 児童発達支援計画には、「児童発達ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか | 1 | | | | | 当事業所では、お子さまの発達を多角的にサポートするため、特定の活動に依存しない柔軟なプログラム構成を徹底しています。情操を育む「音楽療育」を軸に、身体能力や視知覚を養う「ビジョントレーニング」、社会自立に不可欠な「マナー習得」をバランスよく配置。さらに、日本の四季を五感で楽しむ季節行事を随所に取り入れることで、日々の活動に変化と彩りを与えています。常に「次は何をするんだろう？」というワクワク感を大切に、飽きのこない多様なアプローチで、お子さまの可能性を全方位から引き出します。 |
| | 7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか | 1 | | | | | 当事業所では、近年の社会情勢や感染症対策を考慮し、外部の保育所等との直接的な交流機会は現在制限しております。しかし、児童発達支援と放課後等デイサービスを併設している利点を活かし、小学生のお子さまと日常的に触れ合える「多機能型ならではの異年齢交流」を実現。障がいの有無を超えた多様な人との関わりを、まずは安全な施設内コミュニティから深めています。外部機関との連携についても、お子さまの健康安全を第一に据え、状況を見極めながら段階的に再開を検討してまいります。 |
| | 8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか | 1 | | | | | 当事業所では、運営規程や利用者負担等の重要事項について、ご契約時の丁寧な解説はもちろん、日々の「サービス提供記録」を通して、実際に行った支援の意図と内容を詳細に可視化しています。単なる事後報告に留まらず、支援計画の策定や更新の節目には、お子さまの成長に合わせた具体的なプログラムの方向性を改めて共有。常に最新の情報を開示し、保護者様が「一つひとつの支援に納得し、安心してお子さまを託せる「透明性の高い対話型運営」を堅持しています。 |
| | 9 保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか | 1 | | | | | 当事業所では、児童発達支援ガイドラインが掲げる「提供すべき支援」のねらいを深く理解し、それらを個々の「児童発達支援計画」へと具体的に落とし込んでいます。計画の説明に際しては、単なる項目の羅列ではなく、一つひとつの支援がどのような成長のねらいに基づいているかをガイドラインと照らし合わせながら詳細に解説。今後も、利用者様が支援の意図を明確に把握し、心から満足いただけるよう、専門性と透明性を両立させた説明体制のさらなる充実に努めてまいります。 |
| 10 運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか | 1 | | | | | 社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、支援の質を落とさない「持続可能な家族支援」を追求しています。感染リスクを最小限に抑えるため、毎年度末に焦点を絞った形でのプログラム開催をルーチン化。この確実な実施機会を設けることで、保護者様のスキルアップとリフレッシュを力強くバックアップします。また、プログラム外の期間においても、個別支援計画の更新時や日常の送り迎えの時間を活用し、ペアレント・トレーニングの知見を活かした個別具体的な助言を行うことで、包括的な家族支援体制を維持しています。 | |
| 11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか | 1 | | | | | 当事業所では、お子さまの発達状況や課題について、保護者様と常に「同じ歩幅」で共有することを最優先としています。特定の時期に固定した面談枠はあえて設けず、保護者様のご都合や相談したいタイミングに合わせて、年間を通じて随時面談を実施できる柔軟な体制へと改善いたしました。これにより、不安や疑問が生じた際に「いつでも、すぐに」相談できる環境を整え、情報の鮮度を保ちながら共通理解を深めています。今後も説明責任を全うし、ご家族が心から安心して頼れるパートナーとしての運営を徹底してまいります。 | |
| 12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか | 1 | | | | | 当事業所では、お子さまの発達状況や課題について、保護者様と常に「同じ歩幅」で共有することを最優先としています。特定の時期に固定した面談枠はあえて設けず、保護者様のご都合や相談したいタイミングに合わせて、年間を通じて随時面談を実施できる柔軟な体制へと改善いたしました。これにより、不安や疑問が生じた際に「いつでも、すぐに」相談できる環境を整え、情報の鮮度を保ちながら共通理解を深めています。今後も説明責任を全うし、ご家族が心から安心して頼れるパートナーとしての運営を徹底してまいります。 | |
| 13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか | 1 | | | | | 当事業所では、お子さまの発達状況や課題について、保護者様と常に「同じ歩幅」で共有することを最優先としています。特定の時期に固定した面談枠はあえて設けず、保護者様のご都合や相談したいタイミングに合わせて、年間を通じて随時面談を実施できる柔軟な体制へと改善いたしました。これにより、不安や疑問が生じた際に「いつでも、すぐに」相談できる環境を整え、情報の鮮度を保ちながら共通理解を深めています。今後も説明責任を全うし、ご家族が心から安心して頼れるパートナーとしての運営を徹底してまいります。 | |
| 14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか | 1 | | | | | 当事業所では、お子さまの発達状況や課題について、保護者様と常に「同じ歩幅」で共有することを最優先としています。特定の時期に固定した面談枠はあえて設けず、保護者様のご都合や相談したいタイミングに合わせて、年間を通じて随時面談を実施できる柔軟な体制へと改善いたしました。これにより、不安や疑問が生じた際に「いつでも、すぐに」相談できる環境を整え、情報の鮮度を保ちながら共通理解を深めています。今後も説明責任を全うし、ご家族が心から安心して頼れるパートナーとしての運営を徹底してまいります。 | |

| | | | | | | | |
|----------|----|---|---|--|--|--|--|
| 保護者への説明等 | 15 | 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか | 1 | | | | 当事業所では、ご家庭同士が手を取り合い、安心感を持って子育てに臨めるコミュニティづくりを支援しています。令和7年度は11月に、放課後等デイサービスの利用者様を対象とした交流機会を創出いたしました。今後は、お子さまの日頃の療育の成果を披露する「音楽発表会(11月開催予定)」の実施を検討しており、保護者様も共に感動を分かち合える場を目指しています。児童発達支援の利用者様への展開についても、安全面を考慮しながら前向きに検討を継続。日常的な「活動参観」の受け入れを含め、開かれた交流の場を重層的に提供してまいります。 |
| | 16 | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明し、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応しているか | 1 | | | | 当事業所では、お子さまや保護者様からのご相談・お申し入れを、サービスの質を向上させるための貴重な提言と捉えています。苦情解決責任者および担当者を配置した明確な受付体制を構築し、入所時や掲示等を通じて広く周知を徹底。万が一お申し出をいただいた際には、事実関係を速やかに把握し、組織全体で早期問題解決に向けたアクションを講じます。職員一同、お寄せいただいた声に対して誠実に、かつ迅速に対応することで、地域に開かれた透明性の高い事業所運営を堅持してまいります。 |
| | 17 | 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか | 1 | | | | 当事業所では、お子さまの認知特性や保護者様のライフスタイルに合わせ、情報の伝え方を「個別最適化」することを徹底しています。視覚的な理解が得意なお子さまへの写真活用や、多忙な保護者様へのICTツール(LINE等)による迅速な共有、そして何より大切にしている「送迎時の直接対話」を組み合わせて、情報のミスマッチを防いでいます。今後も、形式的な報告に留まらず、双方向の意思疎通を深化させることで、ご家族の満足度を追求し、地域で最も「心の距離が近い」事業所を目指してまいります。 |
| | 18 | 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか | 1 | | | | 当事業所では、運営の透明性を確保するため、自己評価結果等の重要情報を年度末にホームページ上へ公開することを定例化しています。一方で、お子さまの日常的な様子については、機微な個人情報を含む性質上、一律の公開ではなく、送迎時の対面報告を中心とした「顔の見える直接共有」を徹底し、プライバシー保護に万全を期しています。今後も、行事予定や活動概要といった全体向けの情報はデジタルツールで迅速に届けつつ、個別の成長記録は確実な手段で丁寧にお伝えする、メリハリのある情報発信に努めてまいります。 |
| | 19 | 個人情報に十分注意しているか | 1 | | | | 当事業所では、大切なお子さまとご家族のプライバシーを最優先事項と位置づけ、個人情報の流出を徹底的に防ぐ厳格な管理体制を運用しています。個人情報が含まれる全ての資料は、施錠管理された専用の書庫にて一元管理し、外部への持ち出しを原則禁止する措置を講じています。物理的なセキュリティの維持はもちろん、スタッフ一人ひとりが情報の重要性を深く認識するための教育を継続し、今後も時代に即したより安全な情報管理体制の構築に邁進してまいります。 |
| 非常時等の対応 | 20 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか | 1 | | | | 当事業所では、防犯・感染症・緊急時対応といったあらゆる事態を想定した各種マニュアルを完備し、お子さまの安全を最優先に確保しています。これらの指針は、ご契約時の説明に加え、必要に応じてその要旨を公表することで、保護者様との安全意識の共有を図っています。また、形式的な策定に留まらず、定期的なシミュレーション訓練を徹底。その実施状況や訓練の様子を「見える化」してご報告することで、万が一の際にも迷いなく迅速に動ける組織体制の構築と、ご家族への確かな安心提供に邁進してまいります。 |
| | 21 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか | 1 | | | | 当事業所では、災害時における「迷いのない行動」を組織に定着させるため、月2回という高頻度での避難・救出訓練をルーチン化しています。火災や地震への備えはもとより、近年の痛ましい事故を教訓とした「送迎車内での取り残され防止」や、万が一の際の脱出・対処方法など、現代的なリスクに即応した特殊訓練も並行して実施。これらの訓練の成果や安全への取り組みについては、LINE等のデジタルツールを通じて保護者様へ速やかに共有し、ご家庭と共に大切なお子さまを守り抜く強固な安全ネットワークを構築しています。 |
| 満足度 | 22 | 子どもは通所を楽しみにしているか | 1 | | | | 当事業所では、お子さまが玄関をくぐる瞬間の「期待に満ちた表情」を、支援の質を測る最も重要な指標の一つと考えています。単に過ごすだけの場ではなく、お子さま一人ひとりの興味関心を深く掘り下げ、常に「次はどんな新しい発見があるだろう？」というワクワク感を喚起するプログラムを企画。成功体験を積み重ね、自ら進んで通いたくなるような動機付けを専門的視点からデザインし、明日が楽しみになるような質の高い療育体験を追求し続けています。 |
| | 23 | 事業所の支援に満足しているか | 1 | | | | 日頃より当事業所の支援に対し、温かい評価と貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。皆様からの満足度調査の結果を真摯に受け止め、現状に甘んじることなく、さらなる支援の質向上に向けた「研鑽の糧」として活用させていただきます。今後も、お子さま一人ひとりの尊厳を守る「細心の配慮」が組織の文化として定着するよう、全職員への徹底した研修と指導を継続。地域で最も信頼され、ご家族が誇りを持って託せる事業所であり続けるために、妥協のない運営を貫いてまいります。 |